

ショートステイたきの里（個室）利用料金表

令和5年12月1日

【要介護1～5の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	596	665	737	806	874
	機能訓練体制加算	12				
	認知症専門ケア加算 I	4				
	サービス提供体制強化加算 (I)	22				
	上記合計(日額)①	634	703	775	844	912
①×介護職員処遇改善加算 (8.3%) ①×介護職員等特定処遇改善加算(2.7%) ①×介護職員等ベースアップ等加算等支援加算(1.6%)	714	792	873	950	1027	
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】				
	滞在費(※)	1,300				
合計(日額)		3,494	3,572	3,653	3,730	3,807

【要支援1～2の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要支援区分		要支援1	要支援2
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	446	555
	機能訓練体制加算	12	
	認知症専門ケア加算 I	4	
	サービス提供体制強化加算 (I)	22	
	上記合計(日額)①	484	593
①×介護職員処遇改善加算 (8.3%) ①×介護職員等特定処遇改善加算(2.7%) ①×介護職員等ベースアップ等加算等支援加算(1.6%)	545	668	
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】	
	滞在費(※)	1,300	
合計(日額)		3,325	3,448

【その他の料金】

項目	単位	金額	備考
送迎加算	片道	184	施設送迎を行った場合に加算されます
緊急短期入所受入加算	1日	90	居宅サービス計画書に計画されていない緊急でのショートステイを利用した場合に加算されます(介護予防は除く)
理・美容代	実費		カット・顔そり費用等
私物の洗濯代	実費		希望でクリーニング店に出された場合等

(※)食費と滞在費は所得状況等に応じて減額される場合があります

(単位:円/日)

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,480
滞在費	320	420	820	820	1,300

※食費は食数によって料金が代わる場合があります。

※その他、若年性認知症利用者受入加算(120円/日)等を徴収する場合があります。

ショートステイたきの里（多床室）利用料金表

令和5年12月1日

【要介護1～5の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	596	665	737	806	874
	機能訓練体制加算	12				
	認知症専門ケア加算 I	4				
	サービス提供体制強化加算 (I)	22				
	上記合計(日額)①	634	703	775	844	912
①×介護職員処遇改善加算(8.3%) ①×介護職員等特定処遇改善加算(2.7%) ①×介護職員等ベースアップ等加算等支援加算(1.6%)	714	792	873	950	1027	
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】				
	滞在費(※)	840				
合計(日額)		3,034	3,112	3,193	3,270	3,347

【要支援1～2の認定を受けている方】

(1割負担の場合)

(単位:円/日)

要支援区分		要支援1	要支援2
保険給付 (1割負担)	介護サービス費	446	555
	機能訓練体制加算	12	
	認知症専門ケア加算 I	4	
	サービス提供体制強化加算 (I)	22	
	上記合計(日額)①	484	593
①×介護職員処遇改善加算(8.3%) ①×介護職員等特定処遇改善加算(2.7%) ①×介護職員等ベースアップ等加算等支援加算(1.6%)	545	668	
保険給付外	食費(※)	1,480【内訳:朝(300/食)・昼(590/食)・夕(590/食)】	
	滞在費(※)	840	
合計(日額)		2,865	2,988

【その他の料金】

項目	単位	金額	備考
送迎加算	片道	184	施設送迎を行った場合に加算されます
緊急短期入所受入加算	1日	90	居宅サービス計画書に計画されていない緊急でのショートステイを利用した場合に加算されます(介護予防は除く)
理・美容代	実費		カット・顔そり費用等
私物の洗濯代	実費		希望でクリーニング店に出された場合等

(※)食費と滞在費は所得状況等に応じて減額される場合があります

(単位:円/日)

区分	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,480
滞在費	0	370	370	370	840

※食費は食数によって料金が代わる場合があります。

※その他、若年性認知症利用者受入加算(120円/日)等を徴収する場合があります。